

# 問 アフターコロナ、市の取組は

## 答 安全・安心な街へ



### 堀岡 敏喜 議員 公明党

○感染症法上の分類が「5類」に移行、ウイズコロナ、アフターコロナの新局面に入った。今後の市の取組について以下を問う。

**問** 市ホームページのコロナ特設サイトの刷新は。

**答** (健康福祉部長) 広報担当と不要なものを順次精査し整理している。

**問** 今後の感染予防対策、ワクチン接種のスケジュールは。

**答** 5月8日から65歳以上の高齢者と、基礎疾患を有する人、また医療従事者等を対象とし、ワクチン接種を開始。9月以降は、秋開始接種として、5歳以上を対象に接種を開始。



▲新型コロナウイルス感染症の療養終了後も続く症状 (いわゆる後遺症) について



**問** 後遺症に悩まれている人の相談窓口設置は。

**答** 相談窓口は特に設置していない。

**問** 5月以降も継続して利用できる、企業、事業者向けの支援等の情報発信は。

**答** 最新の情報を積極的に発信していく。

**問** アフターコロナへの移行に際して、市長の考えは。

**答** (市長) 新たな一歩として、「楽しい」を前面に打ち出した事業を展開していきたい。

|          |                 |
|----------|-----------------|
| <b>問</b> | ヤングケアラー支援、周知啓発を |
| <b>答</b> | ホームページを作成し周知啓発  |

○国は支援体制を強化するため、2022年度から3年間を集中取組期間と定めている。市の対応について以下を問う。

**問** 県発行の啓発パンフレットは市内の小中高等学校に配布されているのか。

**答** (教育部長) 小学5・6年生と全中高生に配布している。

**問** 相談窓口は児童課が行うのか。

**答** (健康福祉部長) 児童課が中心となり、全庁的に取り組んでいる。

**問** 職員、関係機関への研修の現状は。

**答** 県などが主催する研修会等に参加。

**問** 今後の課題は。

**答** 実態調査で掴めない、声をあげられない子どもをどの様に把握し支援に繋げるかが課題。

**問** 市としても実態調査をすべきでは。

**答** 実態把握に努めていく。

**問** ケアラー支援条例の制定について、市の見解は。

**答** 県の条例制定に係る動向を注視しながら、調査・研究をしていく。

**問** 社会的認知度を高めるため、周知啓発に注力すべきでは。

**答** ホームページを作成し周知啓発していく。

**問** 市長の見解は。

**答** (市長) 地域が一体となつて、ヤングケアラーの早期の実態把握と適切な支援に取り組んでいく。



▲こども家庭庁：ヤングケアラー特設ページ